



サコス株式会社

証券コード：9641

第54回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年12月22日（火曜日）
午前10時（開場午前9時）

開催
場所

東京都港区三田三丁目11番34号
センチュリー三田ビル10階 会議室

目次

- 1 第54回定時株主総会招集ご通知
- 3 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
- 11 事業報告
- 22 連結計算書類
- 24 計算書類
- 26 監査報告書
- 31 （ご参考）株主通信

新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）により議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。なお、当日は株主様同士の座席の間隔を広くとることから、ご用意できる座席の数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただきましても入場いただけない場合がございます。また、マスクの着用、手指の消毒、体温のチェックなど感染防止の措置にご理解、ご協力をお願い申し上げます。マスクの非着用や37.5℃以上の発熱等が確認された場合は、会場への入場をお断りさせていただき場合がございますので、予めご了承ください。



株主の皆様へ



ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第54回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

あわせて第54期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の事業の概要及び株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご高覧くださいませようお願い申し上げます。

代表取締役社長

瀬尾 伸一

Systematic and Active Challenge is Our Spirit

システマティックでアクティブな挑戦こそが我社の基本精神です。

企業理念

Corporate Philosophy

SACOS は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。

経営方針

Management Policy

1. お客様の信頼と安心にお応えできるような企業経営を目指します。
2. 社員は財産。この考えを基に人を大切にし、人を活かした経営を行います。
3. あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。

株 主 各 位

東京都品川区東五反田四丁目5番3号

サコス株式会社

代表取締役社長 瀬尾伸一

招集ご通知

参株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主(参考)

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、新型コロナウイルス感染予防の観点から、株主の皆様におかれましては、極力、書面（郵送）により議決権を行使していただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権の行使は、後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月21日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年12月22日（火曜日）午前10時（開場午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区三田三丁目11番34号
センチュリー三田ビル10階 会議室 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第54期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、提供すべき書類のうち事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ホームページ（<https://www.sacos.co.jp/>）に掲載しております。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<https://www.sacos.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（3頁から10頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の2つの方法がございます。

A-TYPE 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第54回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

2020年12月22日（火）
午前10時（開場午前9時）

B-TYPE 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2020年12月21日（月）
午後6時到着分まで

その他の株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

通話無料 **0120-782-031** 受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及び剰余金の処分をいたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、291,618,796円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月23日（水曜日）といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金	600,000,000円
-------	--------------

2 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金	600,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役8名選任の件

現取締役8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、改めて取締役8名の選任をおねがしいたたく存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における地位
1	にしお まさし 西尾 公志	再任	取締役会長
2	せお しんいち 瀬尾 伸一	再任	代表取締役社長
3	いしかわ ただし 石川 忠	再任	常務取締役
4	なつめ まさはる 夏目 正治	再任	取締役西関東営業部長、発電システム部長兼CSA営業部長
5	とのむら よしひろ 外村 圭弘	再任	取締役
6	いちらく たけし 一楽 毅	再任	社外 独立役員 社外取締役
7	たにくち ひでたけ 谷口 英武	再任	社外 独立役員 社外取締役
8	ひの ひでのり 日野 英則	再任	社外 独立役員 社外取締役

<p>1</p>	<p>にし お まさ し 西尾 公志 (1960年8月4日生) (満60歳) 所有する当社株式の数 5,000株</p>
<p>再任</p>	<p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>1988年12月 西尾レントオール株式会社 取締役 1992年12月 同社常務取締役 1994年 6月 同社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 西尾レントオール株式会社代表取締役社長</p> <p>1999年 6月 当社取締役 2002年 6月 当社代表取締役会長兼社長 2003年 6月 当社取締役会長 (現任)</p> <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>親会社である西尾レントオール株式会社の代表取締役社長としてグループの経営をリードし、経営者として豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>
<p>2</p>	<p>せ お しん いち 瀬尾 伸一 (1959年3月8日生) (満61歳) 所有する当社株式の数 83,600株</p> <p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>1982年 4月 当社入社 2002年 6月 当社取締役東京営業部長 2005年12月 当社常務取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社新光電舎代表取締役社長、双葉電気株式会社取締役</p> <p>2009年 6月 株式会社新光電舎代表取締役社長 (現任) 2009年12月 当社代表取締役社長 (現任) 2016年 5月 双葉電気株式会社取締役 (現任)</p> <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業部門において豊富な職務経験と実績を有しており、関係会社の要職も歴任するなどトップとしてふさわしいリーダーシップを発揮し、当社の業績向上に貢献してまいりました。また、当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>

3	いし かわ ただし 石川 忠 (1962年3月19日生) (満58歳)	所有する当社株式の数 47,800株																
再任	<p>【略歴並びに当社における地位】</p> <table border="0"> <tr> <td>1985年 4月</td> <td>西尾レントオール株式会社入社</td> <td>2010年 4月</td> <td>当社取締役経理部長兼人財部長</td> </tr> <tr> <td>2004年 4月</td> <td>当社入社</td> <td>2014年10月</td> <td>当社取締役経理部長兼総務部長</td> </tr> <tr> <td>2006年12月</td> <td>当社取締役経理部長</td> <td>2016年12月</td> <td>当社常務取締役経理部長兼総務部長</td> </tr> <tr> <td>2009年 6月</td> <td>株式会社新光電舎監査役（現任）</td> <td>2018年 4月</td> <td>当社常務取締役（現任）</td> </tr> </table> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社新光電舎監査役</p> <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>当社において長年にわたり財務・経理に関する業務に従事し、同分野において豊富な見識を有しております。また、当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		1985年 4月	西尾レントオール株式会社入社	2010年 4月	当社取締役経理部長兼人財部長	2004年 4月	当社入社	2014年10月	当社取締役経理部長兼総務部長	2006年12月	当社取締役経理部長	2016年12月	当社常務取締役経理部長兼総務部長	2009年 6月	株式会社新光電舎監査役（現任）	2018年 4月	当社常務取締役（現任）
1985年 4月	西尾レントオール株式会社入社	2010年 4月	当社取締役経理部長兼人財部長															
2004年 4月	当社入社	2014年10月	当社取締役経理部長兼総務部長															
2006年12月	当社取締役経理部長	2016年12月	当社常務取締役経理部長兼総務部長															
2009年 6月	株式会社新光電舎監査役（現任）	2018年 4月	当社常務取締役（現任）															

4	なつ め まさはる 夏目 正治 (1964年3月18日生) (満56歳)	所有する当社株式の数 39,300株																								
再任	<p>【略歴並びに当社における地位】</p> <table border="0"> <tr> <td>1986年 3月</td> <td>当社入社</td> <td>2018年10月</td> <td>当社取締役西関東営業部長、 関西営業部長兼CSA営業部長</td> </tr> <tr> <td>2004年 4月</td> <td>当社東京営業部長</td> <td>2019年10月</td> <td>当社取締役西関東営業部長、 関西営業部長、発電システム部長 兼CSA営業部長</td> </tr> <tr> <td>2012年10月</td> <td>当社関西営業部長</td> <td>2020年10月</td> <td>当社取締役西関東営業部長、 発電システム部長兼CSA営業部長（現任）</td> </tr> <tr> <td>2012年12月</td> <td>当社執行役員関西営業部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2014年12月</td> <td>当社取締役関西営業部長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2015年 5月</td> <td>当社取締役関西営業部長兼 CSA営業部長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>（重要な兼職の状況） —</p> <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業部門での豊富な職務経験と実績を有するとともに、当業界での幅広い知見を有しております。また、当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		1986年 3月	当社入社	2018年10月	当社取締役西関東営業部長、 関西営業部長兼CSA営業部長	2004年 4月	当社東京営業部長	2019年10月	当社取締役西関東営業部長、 関西営業部長、発電システム部長 兼CSA営業部長	2012年10月	当社関西営業部長	2020年10月	当社取締役西関東営業部長、 発電システム部長兼CSA営業部長（現任）	2012年12月	当社執行役員関西営業部長			2014年12月	当社取締役関西営業部長			2015年 5月	当社取締役関西営業部長兼 CSA営業部長		
1986年 3月	当社入社	2018年10月	当社取締役西関東営業部長、 関西営業部長兼CSA営業部長																							
2004年 4月	当社東京営業部長	2019年10月	当社取締役西関東営業部長、 関西営業部長、発電システム部長 兼CSA営業部長																							
2012年10月	当社関西営業部長	2020年10月	当社取締役西関東営業部長、 発電システム部長兼CSA営業部長（現任）																							
2012年12月	当社執行役員関西営業部長																									
2014年12月	当社取締役関西営業部長																									
2015年 5月	当社取締役関西営業部長兼 CSA営業部長																									

<p>5</p>	<p>とのむら よしひろ 外村 圭弘 (1955年7月12日生) (満65歳) 所有する当社株式の数 12,600株</p>
<p>再任</p>	<p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>1997年12月 西尾レントオール株式会社 取締役 2000年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 西尾レントオール株式会社専務取締役</p> <p>2008年12月 西尾レントオール株式会社 常務取締役 2011年12月 同社専務取締役（現任）</p> <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>親会社である西尾レントオール株式会社の専務取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験や実績を有しております。また、当社取締役としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>
<p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p>	<p>6</p> <p>いちらく たけし 一楽 毅 (1946年3月1日生) (満74歳) 所有する当社株式の数 0株</p> <p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>1964年4月 日本国有鉄道入社 1988年10月 東海旅客鉄道株式会社入社 2005年6月 名工建設株式会社名古屋支店 執行役員副支店長兼軌道部長 2011年7月 中部土地調査株式会社 代表取締役社長 2016年12月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) ー</p> <p>■社外取締役候補者とした理由</p> <p>鉄道分野における幅広い専門的知識に加え、中部土地調査株式会社の代表取締役社長を務めるなど、経営全般に関する幅広い知識と経験を有することから、当社の経営活動の重要な意思決定に関して客観的且つ適切な提言や監督を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。</p>

7	たにぐち ひでたけ 谷口 英武	(1950年12月22日生) (満69歳)	所有する当社株式の数 0株
----------	---------------------------	-----------------------	------------------

	【略歴】	1976年 3月 1級建築士登録 1982年 1月 工学博士（東京大学） 1982年 3月 株式会社大林組入社	2010年10月 同社海外支店建築部長 2014年 3月 同社技術本部企画推進室部長 2016年 4月 HT建設コンサルティング代表（現任） 2019年12月 当社社外取締役（現任）
再任			
社外			
独立役員			
	(重要な兼職の状況) -		

■社外取締役候補者とした理由

長年にわたり建築分野において技術開発・研究に携わり、高度な専門知識を有する一方、HT建設コンサルティングの設立・代表を務めるなど経営全般においても幅広い知見を持っていることから、当社の経営活動の重要な意思決定に関して客観的かつ適切な提言や監督を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。

8	ひの ひでのり 日野 英則	(1955年12月10日生) (満64歳)	所有する当社株式の数 0株
----------	-------------------------	-----------------------	------------------

	【略歴】	1980年 4月 日本電信電話公社入社 1985年 7月 日本電信電話株式会社建設技術開発室土木技術部門 1994年 4月 同社東北設備建設総合センター土木センター担当部長	1999年 7月 同社アクセスサービスシステム研究所 シビルシステムプロジェクト主幹研究員 2006年 4月 アイレック技建株式会社取締役技術本部長 2012年 6月 全国通信用機器材工業協同組合常務理事 2019年12月 当社社外取締役（現任）
再任			
社外			
独立役員			
	(重要な兼職の状況) -		

■社外取締役候補者とした理由

主に通信設備を中心とした土木技術分野で長年活躍し、豊富な実績と経験を有しており、また、業界団体で常務理事を務めるなど、経営全般に精通していることから、大所高所の見地で提言や監督を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。

(注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 一樂毅氏、谷口英武氏及び日野英則氏は、社外取締役の候補者であります。
 3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。各社外取締役候補者の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 当社は一樂毅氏、谷口英武氏及び日野英則氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員とする予定です。

3

あらまき ともこ
荒牧 知子

(1968年11月7日生) (満52歳)

所有する当社株式の数
0株**【略歴】**

1995年 3月	公認会計士登録 (現任)	2015年 6月	株式会社三城ホールディングス取締役
2006年 2月	荒牧公認会計士事務所所長 (現任)	2015年12月	当社社外監査役 (現任)
2006年 4月	税理士登録 (現任)	2018年 6月	株式会社協和エクシオ監査役 (現任)

(重要な兼職の状況) 荒牧公認会計士事務所所長

再任

社外

独立役員

■社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び税理士としての経験と、財務及び会計に関する豊富な見識を有していることから、当社の社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。なお同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

(注)1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

2. 古田茂氏及び荒牧知子氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、古田茂氏及び荒牧知子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。2氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

4. 当社は古田茂氏及び荒牧知子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速による影響と大規模な自然災害の発生、消費税増税後の消費マインド低下などから停滞局面に入っておりますが、第2四半期以降は新型コロナウイルス感染症の世界的流行により景気が大幅に悪化しました。終盤になり徐々に再開してきた経済活動や中国経済の回復傾向によりやや持ち直しが見られたものの厳しい状態が継続しました。

当社グループの関連する建設業界においては、予定されていたオリンピック・パラリンピック開催期間の前に首都圏の再開発工やインフラ整備工事が多くが竣工を迎えました。リニア中央新幹線や首都高速道路関連工事などは継続しており、今後も大規模再開発工などが予定されていますが、落ち着いた状態となっています。反面、非常用発電機関連の需要は拡大しており、関西圏では夢洲の万国博覧会会場関連工事や新名神高速道路の残り区間が着工となりました。

このような状況において当社グループは、中期経営戦略「マンパワー経営」の三年目として営業の基本行動強化と業務効率化を進めました。第3四半期においては新型コロナウイルス感染症の影響により一定期間営業訪問活動に制約がありましたが、IT機器を利用した非接触営業を併用し、お客様との関係継続に注力しました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、181億77百万円（前期比96.6%）となりました。内訳としましては、賃貸収入137億70百万円（同97.8%）、その他の売上高44億6百万円（同93.1%）となりました。

また、営業利益につきましては14億98百万円（同96.6%）、経常利益につきましては14億48百万円（同100.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億43百万円（同103.8%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、6億87百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得及び営業所設備の更新等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入により16億円の資金調達を実行いたしました。

なお、調達資金につきましては、貸与資産の取得及び営業所設備の更新等に加え、既存の社債償還及び借入返済に充当しております。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の流行推移に加え、新政権の方針、米大統領選の結果など不確定要素が大きく、変化する状況への柔軟な対応が大切と考えています。また、一年延期とされているオリンピック・パラリンピックの情報にも注意を払っていきます。

当社グループが関連する建設業界においては、一時的に落ち着いた状態となることが予想されますが、中長期的にみれば首都圏を中心に今後も建設需要は堅調に推移すると予測しています。また、関西地区においても万国博覧会開催へ向け今後建設需要が拡大すると考えています。

当社グループといたしましては、中期経営戦略「マンパワー経営」の四年目として、引き続き人財の育成と生産性の向上、保有資産の活用を進め、企業体質の強化とともに将来的な建設需要の拡大や災害復旧工事に対応できる体制を整え、安定した建設機械の供給を通して社会への貢献をしていきたいと考えています。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第51期 (2017年9月期)	第52期 (2018年9月期)	第53期 (2019年9月期)	第54期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売上高 (百万円)	15,557	17,683	18,819	18,177
経常利益 (百万円)	1,442	1,546	1,447	1,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	979	989	908	943
1株当たり当期純利益 (円)	22.73	23.04	21.51	22.57
総資産 (百万円)	17,065	19,275	21,227	21,862
純資産 (百万円)	9,161	9,718	10,056	10,617
1株当たり純資産 (円)	207.41	224.05	236.62	251.59

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する 出資比率	関係内容
西尾レントオール株式会社	8,100百万円	86.3%	当社との間で建設機械の賃貸借及び仕入販売等を行っております。

②親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の事業運営に関しては、グループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づくものの、事業上の制約はなく、取締役会の独自の意思決定に基づき、経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業の内容
株式会社新光電舎	50百万円	70.0%	工事用電気設備工事の設計監理及び請負
双葉電気株式会社	12百万円	98.3%	工事用電気設備工事の設計監理及び請負

(7) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

当社グループは、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに工事用電気設備工事の設計監理及び請負等を主な事業としております。

(8) 主要な営業所 (2020年9月30日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都品川区	特需営業部	千葉県浦安市
東京支店	東京都中野区	鉄道営業部	千葉県浦安市
市川営業所	千葉県浦安市	名古屋営業所	愛知県名古屋市
神奈川営業部	神奈川県川崎市	鉄道九州営業所	佐賀県神埼郡
西関東営業部	埼玉県比企郡	発電システム部	千葉県浦安市
川島センター	埼玉県比企郡	C S A 営業部	埼玉県比企郡
関西営業部	大阪府大阪市	販売部	東京都品川区
京都営業所	京都府京都市	(株)新光電舎(連結子会社)	東京都品川区
神戸営業所	兵庫県神戸市	双葉電気(株)(連結子会社)	大阪府大阪市

(9) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
463 (67) 名	11 (4) 名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
413名	10名増	38歳6ヶ月	14年6ヶ月

(注) 従業員数には、嘱託社員52名及びアルバイト5名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2020年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	931百万円
日本生命保険相互会社	432百万円
明治安田生命保険相互会社	432百万円
株式会社三井住友銀行	360百万円
三井住友信託銀行株式会社	347百万円
株式会社三菱UFJ銀行	199百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
(2) 発行済株式総数 42,866,681株 (自己株式1,206,853株を含む。)
(3) 株 主 数 3,283名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
西尾レントオール株式会社	35,949千株	86.3%
サ コ ス 共 栄 会	1,029千株	2.5%
サ コ ス 従 業 員 持 株 会	829千株	2.0%
ピー・シー・エス株式会社	272千株	0.7%
損害保険ジャパン株式会社	188千株	0.5%
瀬 尾 伸 一	83千株	0.2%
立 石 正 信	80千株	0.2%
デ ン ヨ ー 株 式 会 社	58千株	0.1%
軸 原 博 文	55千株	0.1%
松 岡 忠 義	51千株	0.1%

(注)1. 持株比率は、自己株式1,206,853株を控除して算出しております。

2. 当社は自己株式1,206,853株を保有しておりますが、上記10名の大株主からは除外して記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日に当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	保有者数 (注) 3	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間
2011年度第1回 新株予約権	2名	130個	6,500株	1個につき 8,100円	1個につき 50円	2012年1月10日から 2062年1月9日まで
2012年度第2回 新株予約権	2名	215個	10,750株	1個につき 9,800円	1個につき 50円	2012年12月25日から 2062年12月24日まで
2014年度第3回 新株予約権	2名	45個	4,500株	1個につき 54,200円	1個につき 100円	2014年12月24日から 2064年12月23日まで
2015年度第4回 新株予約権	1名	7個	700株	1個につき 50,400円	1個につき 100円	2015年1月27日から 2065年1月26日まで
2016年度第5回 新株予約権	3名	77個	7,700株	1個につき 27,500円	1個につき 100円	2016年12月26日から 2066年12月25日まで
2018年度第6回 新株予約権	3名	107個	10,700株	1個につき 20,500円	1個につき 100円	2018年12月25日から 2068年12月24日まで

(注)1. 第1回及び第2回については、2013年4月1日付で2株を1株とする株式併合を行った影響を考慮しております。

2. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記③の「新株予約権割当契約」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 保有者数に社外取締役は含まれておりません。

4. 会社役員に関する事項（2020年9月30日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	西尾公志	西尾レントオール株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	瀬尾伸一	株式会社新光電舎代表取締役社長、双葉電気株式会社取締役
常務取締役	石川忠	本社部門管掌、株式会社新光電舎監査役
取締役	夏目正治	西関東営業部、関西営業部、特需営業部、発電システム部、CSA営業部
取締役	外村圭弘	西尾レントオール株式会社専務取締役
取締役	一楽毅	
取締役	谷口英武	
取締役	日野英則	
常勤監査役	岡村克昭	双葉電気株式会社監査役
監査役	古田茂	弁護士、本間合同法律事務所
監査役	荒牧知子	公認会計士、税理士、荒牧公認会計士事務所所長

(注)1. 取締役一楽毅、谷口英武及び日野英則は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役古田茂及び荒牧知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役荒牧知子は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役一楽毅、谷口英武及び日野英則、監査役古田茂及び荒牧知子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	6名	67,126千円	—
監査役	3名	17,519千円	—
合計 (うち社外役員)	9名 (5名)	84,645千円 (15,910千円)	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1990年6月29日開催の第23回定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする）、また当該報酬額とは別枠で、2011年12月22日開催の第45回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額5,100千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与13,540千円（取締役6名に対し10,740千円、監査役3名に対し2,800千円）を含んでおります。
4. 取締役2名は、無報酬であり、上記の人数には含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役古田茂は、本間合同法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 監査役荒牧知子は、荒牧公認会計士事務所の所長を兼任しております。なお、当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	一 樂 毅	取締役会13回中13回に出席し、鉄道分野における幅広い専門的知識に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外取締役	谷 口 英 武	2019年12月20日就任以降に開催された取締役会10回中10回に出席し、建築分野における幅広い専門的知識に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外取締役	日 野 英 則	2019年12月20日就任以降に開催された取締役会10回中10回に出席し、土木技術分野における幅広い専門的知識に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	古 田 茂	取締役会13回中12回、監査役会11回中10回に出席し、弁護士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	荒 牧 知 子	取締役会13回中13回、監査役会11回中11回に出席し、公認会計士並びに税理士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,100千円
当社グループが会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,100千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬等の見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第54期 (当期) (2020年9月30日現在)	第53期 (ご参考) (2019年9月30日現在)
資産の部		
流動資産	9,346,364	8,541,864
現金及び預金	3,635,370	2,382,119
受取手形及び売掛金	3,525,360	4,016,480
電子記録債権	1,175,277	1,301,077
商品及び製品	251,310	275,558
仕掛品	13,637	26,866
原材料及び貯蔵品	152,897	167,588
その他	632,037	393,097
貸倒引当金	△39,526	△20,923
固定資産	12,516,030	12,685,606
有形固定資産	11,589,843	11,800,096
貸与資産	1,592,844	1,593,749
建物及び構築物	1,806,442	1,925,391
機械装置及び運搬具	57,511	74,208
土地	6,927,574	6,927,574
リース資産	1,117,150	1,191,091
建設仮勘定	7,744	1,317
その他	80,576	86,762
無形固定資産	99,224	104,710
投資その他の資産	826,962	780,799
投資有価証券	54,102	46,033
長期貸付金	8,622	9,907
繰延税金資産	176,161	170,654
その他	624,932	591,248
貸倒引当金	△36,856	△37,043
資産合計	21,862,394	21,227,471

科 目	第54期 (当期) (2020年9月30日現在)	第53期 (ご参考) (2019年9月30日現在)
負債の部		
流動負債	6,281,840	6,464,867
支払手形及び買掛金	2,923,822	3,097,680
短期借入金	—	200,000
一年内返済予定の長期借入金	990,998	1,106,668
一年内償還予定の社債	202,500	314,000
リース債務	422,844	338,788
未払法人税等	347,672	218,161
賞与引当金	294,650	279,335
役員賞与引当金	20,780	22,980
その他	1,078,572	887,253
固定負債	4,962,826	4,706,166
社債	1,125,000	1,327,500
長期借入金	1,710,998	1,260,330
リース債務	1,954,287	1,941,860
役員退職慰労引当金	33,620	28,560
退職給付に係る負債	19,492	18,093
資産除去債務	87,338	86,046
その他	32,089	43,775
負債合計	11,244,666	11,171,034
純資産の部		
株主資本	10,470,773	9,920,986
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	923,469	1,245,984
利益剰余金	8,776,622	8,126,843
自己株式	△396,869	△619,392
その他の包括利益累計額	10,467	4,451
その他有価証券評価差額金	10,467	4,451
新株予約権	10,262	10,262
非支配株主持分	126,223	120,736
純資産合計	10,617,728	10,056,436
負債・純資産合計	21,862,394	21,227,471

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第54期 (当期) (2019年10月1日から 2020年9月30日まで)		第53期 (ご参考) (2018年10月1日から 2019年9月30日まで)	
売上高		18,177,731		18,819,322
売上原価		11,596,069		12,104,825
売上総利益		6,581,661		6,714,497
販売費及び一般管理費		5,083,230		5,163,599
営業利益		1,498,431		1,550,897
営業外収益				
受取利息	2,565		2,346	
受取配当金	508		419	
受取賃貸料	44,531		39,177	
受取保険金	11,864		2,934	
助成金収入	26,308		—	
その他	18,179	103,957	18,083	62,961
営業外費用				
支払利息	112,580		107,540	
社債発行費	—		21,837	
貸倒引当金繰入額	20,000		14,370	
その他	21,734	154,314	23,029	166,776
経常利益		1,448,075		1,447,082
特別利益				
受取補償金	21,546	21,546	—	—
税金等調整前当期純利益		1,469,621		1,447,082
法人税、住民税及び事業税	513,692		460,304	
法人税等調整額	△8,160	505,532	36,142	496,446
当期純利益		964,089		950,635
非支配株主に帰属する当期純利益		20,687		42,144
親会社株主に帰属する当期純利益		943,401		908,491

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

参株主
参考主
書総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主(参考)
通信

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第54期 (当期) (2020年9月30日現在)	第53期 (ご参考) (2019年9月30日現在)	科 目	第54期 (当期) (2020年9月30日現在)	第53期 (ご参考) (2019年9月30日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	8,132,196	7,342,953	流動負債	5,977,521	6,122,400
現金及び預金	2,998,292	1,834,827	買掛金	2,744,647	2,882,004
受取手形	344,596	313,206	短期借入金	—	200,000
電子記録債権	1,058,552	1,148,237	一年内返済予定の長期借入金	990,998	1,106,668
売掛金	2,790,331	3,264,223	一年内償還予定の社債	202,500	314,000
商品	251,310	275,558	リース債務	414,805	331,191
貯蔵品	56,154	45,302	未払金	135,712	129,919
前払費用	207,389	198,722	未払費用	123,371	119,057
設備立替金	221,569	—	未払法人税等	307,688	160,783
その他	240,499	280,273	未払消費税	397,463	—
貸倒引当金	△36,500	△17,400	前受金	25,158	33,168
固定資産	12,892,186	13,060,422	預り金	25,956	19,497
有形固定資産	11,502,914	11,707,544	賞与引当金	265,320	248,930
貸与資産	1,592,844	1,593,749	役員賞与引当金	13,540	12,740
建物	1,579,760	1,668,232	設備関係未払金	329,501	564,438
構築物	206,298	235,471	その他	857	0
機械及び装置	54,085	69,893	固定負債	4,896,125	4,642,947
車両運搬具	2,933	3,711	社債	1,125,000	1,327,500
工具、器具及び備品	79,405	85,051	長期借入金	1,710,998	1,260,330
土地	6,879,342	6,879,342	リース債務	1,941,887	1,926,471
リース資産	1,100,500	1,170,775	資産除去債務	86,150	84,869
建設仮勘定	7,744	1,317	その他	32,089	43,775
無形固定資産	96,937	103,836	負債合計	10,873,646	10,765,347
貸与資産	19,636	27,094	純資産の部		
ソフトウェア	62,737	75,862	株主資本	10,130,005	9,623,315
その他	14,564	879	資本金	1,167,551	1,167,551
投資その他の資産	1,292,334	1,249,042	資本剰余金	899,361	1,221,876
投資有価証券	54,081	45,033	資本準備金	165,787	165,787
関係会社株式	523,759	524,739	その他資本剰余金	733,573	1,056,088
出資金	910	1,410	利益剰余金	8,459,962	7,853,279
従業員に対する長期貸付金	8,622	9,907	利益準備金	126,100	126,100
破産更生債権等	36,756	36,943	その他利益剰余金	8,333,862	7,727,179
長期前払費用	20,361	25,615	別途積立金	7,100,000	6,500,000
差入保証金	513,591	479,787	繰越利益剰余金	1,233,862	1,227,179
繰延税金資産	153,377	146,214	自己株式	△396,869	△619,392
その他	17,729	16,434	評価・換算差額等	10,467	4,451
貸倒引当金	△36,856	△37,043	その他有価証券評価差額金	10,467	4,451
資産合計	21,024,382	20,403,376	新株予約権	10,262	10,262
			純資産合計	10,150,736	9,638,029
			負債・純資産合計	21,024,382	20,403,376

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第54期 (当期) (2019年10月1日から 2020年9月30日まで)		第53期 (ご参考) (2018年10月1日から 2019年9月30日まで)	
売上高				
賃貸収入	13,772,417		14,087,518	
商品売上	2,930,150	16,702,568	2,902,914	16,990,432
売上原価				
賃貸収入原価	8,768,062		8,919,938	
商品売上原価	1,697,562	10,465,625	1,797,578	10,717,516
売上総利益		6,236,943		6,272,916
販売費及び一般管理費		4,921,322		4,990,266
営業利益		1,315,621		1,282,649
営業外収益				
受取利息	3,781		4,563	
受取配当金	47,308		45,019	
受取賃貸料	47,411		41,357	
助成金収入	26,308		—	
その他	31,552	156,362	21,069	112,009
営業外費用				
支払利息	106,850		100,770	
社債利息	3,413		4,437	
社債発行費	—		21,837	
貸倒引当金繰入額	20,000		14,370	
その他	21,734	151,998	23,027	164,443
経常利益		1,319,985		1,230,216
特別利益				
受取補償金	21,546	21,546	—	—
税引前当期純利益		1,341,532		1,230,216
法人税、住民税及び事業税	451,044		369,036	
法人税等調整額	△9,816	441,227	36,770	405,807
当期純利益		900,304		824,408

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

参株主
参考主
書総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主(参考)
通信

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

サ コ ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智 英 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サコス株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

サ コ ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サコス株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引ををするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月20日

サコス株式会社

監 査 役 会

常勤監査役 岡 村 克 昭 ㊟

社外監査役 古 田 茂 茂 ㊟

社外監査役 荒 牧 知 子 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度	毎年10月1日～翌年9月30日
定時株主総会	毎年12月開催
臨時株主総会	必要の都度
基準日	定時株主総会 9月30日 期末配当金 9月30日 中間配当金 3月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所 (JASDAQ)
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付及び電話照会先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。

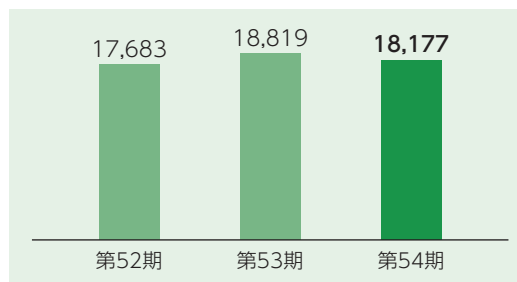
特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告方法	電子公告 当社ホームページ (https://www.sacos.co.jp/ir/) [注] ただし、電子公告を行うことができない事故その他の止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
------	---

売上高

(単位：百万円)

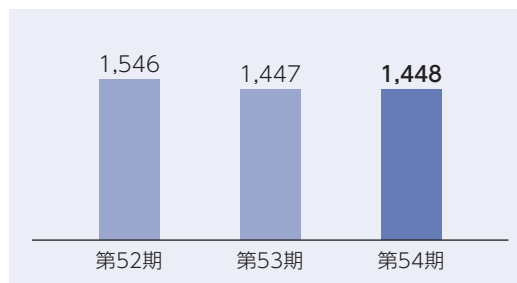
第52期	第53期	第54期
17,683	18,819	18,177



経常利益

(単位：百万円)

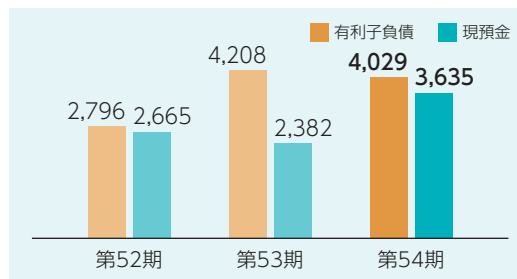
第52期	第53期	第54期
1,546	1,447	1,448



有利子負債・現預金

(単位：百万円)

	第52期	第53期	第54期
有利子負債	2,796	4,208	4,029
現預金	2,665	2,382	3,635



(注) 有利子負債につきましては、借入金・社債の合計で表示しております。

ダイバーシティへの取り組み

弊社では、女性の管理職登用、女性技術職や外国国籍の方の採用、難民認定申請者の雇用、技術研修生の受け入れ、アスリート社員の支援、子育てサポート、など、企業と個人の可能性を広げるため様々な取り組みをおこなっています。



株主総会会場ご案内図

会場

センチュリー三田ビル10階 会議室

東京都港区三田三丁目11番34号 電話03-5476-5550(代)

会場周辺図



交通のご案内

地下鉄都営浅草線 **「泉岳寺駅」** **A4出口** 下車徒歩3分

【ご案内】

- 品川、五反田方面よりお越しの株主様は、進行方向最前列車両に乗車されますとA4出口に近いです。
- 新橋、大門、三田方面よりお越しの株主様は、進行方向最後尾車両に乗車されますとA4出口に近いです。

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

サコス株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田四丁目5番3号
<https://www.sacos.co.jp/>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。